

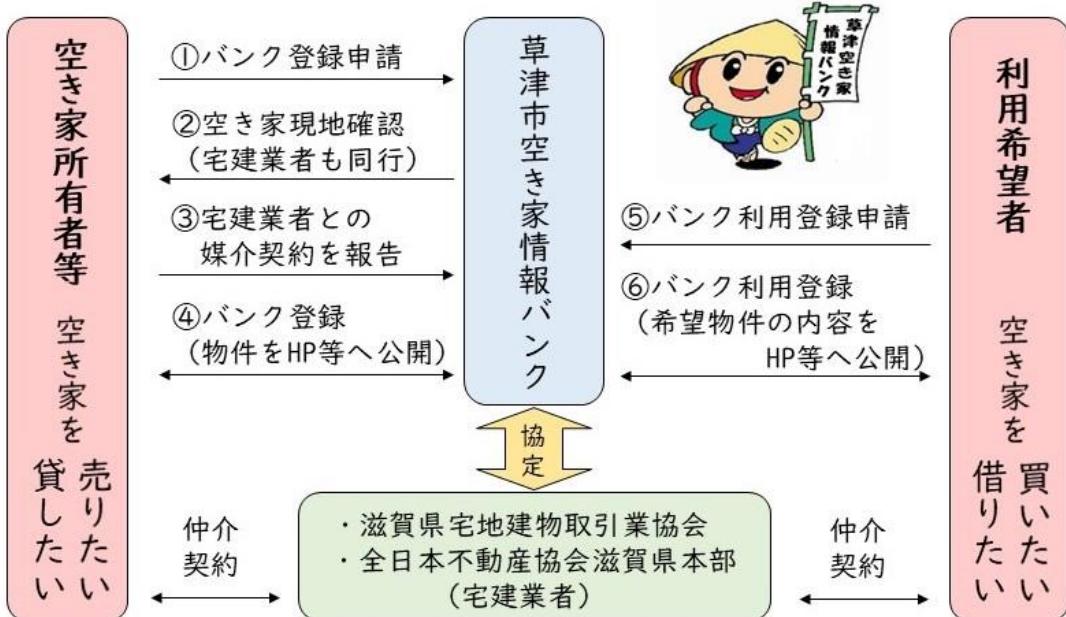
# 草津市空き家情報バンク

草津市内の空き家の有効活用を目的に、空き家を貸したい・売りたい所有者の方の物件情報や、空き家を借りたい・買いたいという希望者のニーズ等を登録して、市はホームページ等にその情報を公開します。

その情報を通じて、空き家の所有者と希望者の橋渡しを市と不動産団体が協力して支援する制度です。



## 空き家情報バンクの仕組み



## 申込方法

申請書類※に必要な事項をご記入の上、草津市建築政策課（市役所4階）へお申込みください。  
(※申請書類はHPをご参照ください。)

## 注意事項

- ・草津市は、空き家の売買賃貸借等に関する交渉および契約等については、一切関与いたしません。
- ・宅建業者の仲介には、宅地建物取引業法の規定に基づく仲介手数料が必要になります。

### 【お問い合わせ先】

草津市 建築政策課 住まい政策係

TEL 077-561-1502

✉ [kenchiku@city.kusatsu.lg.jp](mailto:kenchiku@city.kusatsu.lg.jp)